令和4年度の主な取組結果

福岡県警察におけるワークライフバランス推進と女性活躍のための行動計画

~女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく実施状況の公表~ ~次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく実施状況の公表~

全職員のワークライフバランスの推進

\circ 働き方改革の推進

- 時差出勤勤務の活用、時間外勤務の縮減、計画的な年次休 暇の取得等を促進するなど、働きやすい職場環境の整備に向 けた取組を推進しました。
- 各種事務手続きのシステム化を図るなど、業務の合理化・ 効率化を推進しました。
- 警察署の当直周期や勤務時間の見直し、自動音声ガイダン スの運用等、職員の負担が大きい当直勤務環境の改善に向け た取組を推進しました。

〇 職員の意識改革の推進

ワークライフバランスに関する教養や部内機関誌による情 報発信などを通じて、職員の意識改革を推進しました。

年次休暇の平均取得日数

11.69(令和4年) **へ**0.35日

11.34(令和3年)

24 時間 365 日県民の皆様の安 全・安心を守るための警察機能を維 持しつつ、職員のワークライフバラ ンス推進に向けて取り組みます。



仕事と家庭を両立できる職場環境の整備

育児や介護等を行いながら働き続けることができる職場環 境の整備

- 育児や介護等の事情により勤務時間上の配慮を要する職員を計 画的な勤務ができる係に配置する両立支援ポスト制度を運用し、 両立支援ポスト対象職員やその配偶者に定期的な面談を実施する 両立支援面談を行うなど、職員個々の家庭環境に応じた組織的な 支援の充実と必要な改善等の取組を推進しました。
- 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰を支援する子育てサ ポーター制度を運用するなど、育児休業取得前から各種サポート を得られる職場復帰安心サポートプログラムを推進し、職場復帰 に向けた職員の不安の解消等を図りました。
- 子育て(妊娠・出産・育児)や介護に伴い取得できる休暇制度 等に関するガイドブックを活用し、休暇取得の促進や幹部職員を 含めた職員の意識改革を推進しました。

結婚、育児等を理由とする 女性職員の離職者数(過去5年平均)

警察官

2. 2人

• 警察行政職員

0.8人

結婚、育児等を理由 とする離職が少ない現 状を維持します。





〇 男性職員の育児参加促進

- 「パパの子育てHANDBOOK」を活用し、男性職員の育児参加の重要性や出産に伴い取得できる休暇制度の周知を図りました。
- ・ 配偶者が妊娠中の男性職員等に対して、育児参加の在り方や育児 に係る休暇制度等について周知するプレパパ等研修会を実施しま した。
- 上司が出産補助休暇と父親育児休暇(男の産休)の取得状況等を確認できる「パパ休暇管理システム」を運用するとともに、上司が面談を通じて、子供の誕生を迎える男性職員に休暇取得を直接働きかけるなど、男の産休の取得と男性職員の家庭生活への参加を促進しました。

【目標】

- ・出産補助休暇の取得率を 100%
- ・父親育児休暇の取得率を 100%
- ・出産補助休暇と父親育児休暇を合わせて 5日以上の取得率を100%

【結果】

- 出産補助休暇 98. 3% (前年比+2.6pt)
- •父親育児休暇 95.0%(前年比+10.3pt)
- •合計5日以上 84.4%(前年比+13.6pt)

女性職員の活躍推進

〇 女性警察官の採用拡大・優秀な人材の確保

女性警察官募集用PR動画や若年層をターゲットとしたSNS広告の配信、学生等を対象とした業務説明会の開催、採用パンフレットやホームページなどを活用した女性警察官の職域及び活躍状況の紹介など、警察に対する関心の有無にかかわらず、幅広い層をターゲットとした採用募集活動を行うとともに、警察業務のやりがいや魅力、働きやすい職場環境等に関する情報発信に取り組みました。

〇 女性職員の職域拡大

- ・ 女性警察官の個々の適性、能力、勤務経歴等に応じた柔軟な配置を行うとともに、交番への配置を拡大しました。
- 警察署において警察行政職員の課長ポストを試行設置し、同ポストに女性警察行政職員を配置して職域を拡大しました。

〇 キャリア形成支援

- 本部企画部門への登用や捜査幹部へのキャリアパスを支援する ための研修ポストへの登用を行うなど、ロールモデルの育成に向 けた取組を推進しました。
- 女性職員キャリアアップ研修会における女性幹部警察職員による講話や女性職員の活躍を紹介する記事を部内機関誌へ掲載するなど、キャリアアップに対する気運を醸成しました。

福岡県警察では、多様な人材が活躍できる組織基盤の構築と相互の価値観を尊重する働きやすい職場環境を整備するための各種取組を推進します。

【目標】

令和5年度までに全警察官に占める 女性警察官の割合を10%にします。

【結果】

全警察官に占める女性警察官の割合

1 O. O% (令和5年4月1日現在) ♠ O.5pt

9.5% (令和4年4月1日現在) ¹

0.5pt UP!

【目標】

警察官の採用者に占める女性の割合を 毎年度 20%以上とします。

【結果】

警察官の採用者に占める女性の割合 42.6%(令和4年度)



【月標】

令和7年度末までに女性警部補の割合を5%、女性警部の割合を3%とします。

【結果】

各階級に占める女性警察官の割合

(令和5年4月1日現在)

- 警部補 4. 7% (前年比+O. 4pt)
- 警部 2.3% (前年比+0.1pt)